

2008年1月10日

緊急要請

**最高裁が大分・選挙弾圧大石市議事件の判決を1月28日に指定！
最高裁へ慎重審理を求める緊急要請のおねがい**

各位

選挙の自由をひろげ大石さんを守る会
日本国民救援会大分県本部
日本国民救援会中央本部

2008年をむかえ、自公政権の悪政をはね返して平和と人権と民主主義を守るたたかいに決意を新たに、ご奮闘のことと思います。

さて、1月9日に最高裁第2小法廷・中川了滋裁判長は、昨年12月4日に最高裁に上告趣意書を提出した大分・選挙弾圧大石市議事件について、今月1月28日（月）の午前11時45分に判決を言い渡すと通知してきました。

上告趣意書を提出してわずか1ヶ月足らずで判決を言い渡すという最高裁のこの動きは、これまでの公選法事件のたたかひの歴史のなかでも極めて異例なことです。

つきましては、最高裁が1月28日の判決言い渡しを取り消して、口頭弁論を開いて慎重な審理を尽くし、世界に恥じない判決をあらためて行うように緊急要請にご協力をお願いします。

記

1 判決言い渡し取り消しを求める緊急要請・電報の打電を集中してください。

○要請先 最高裁第2小法廷 中川了滋（なかがわ・りょうじ）裁判長
〒102-8651 千代田区隼町（はやぶさちょう）4番2号 最高裁裁判所
TEL 03（3264）8111（代表）
FAX 03（3221）8975（事務総局秘書課）

○要請電文例 「大石事件の判決日を取り消し、口頭弁論を開いて慎重な審理を尽くせ」

2 最高裁緊急要請行動にご参加ください。

1月17日（木）午前8時15分 最高裁南門で宣伝
10時から要請 最高裁東門に9時50分集合

3 1月28日の判決日に備えて

最高裁に判決日取り消しを求めています。1月28日の判決言い渡しに備えて下記の行動を準備します。（*詳細は追って連絡します。）

1月28日（月） 午前8時15分 最高裁南門宣伝行動
11時 判決傍聴の準備と大石さん、弁護団激励行動
13時 衆議院第1議員会館第1会議室で判決報告集会